

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【事業年度】 第104期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 日産東京販売ホールディングス株式会社

【英訳名】 NISSAN TOKYO SALES HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 信 也

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5203

【事務連絡者氏名】 執行役員 米 澤 領 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5203

【事務連絡者氏名】 執行役員 米 澤 領 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	152,362	148,374	155,988	144,204	145,807
経常利益 (百万円)	3,202	3,596	5,696	3,534	3,602
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,534	4,081	4,687	5,195	3,392
包括利益 (百万円)	2,618	4,703	5,144	5,758	464
純資産額 (百万円)	15,719	20,405	27,442	32,566	32,718
総資産額 (百万円)	70,622	65,573	72,453	77,300	75,388
1株当たり純資産額 (円)	224.53	292.41	399.60	475.73	478.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.06	61.30	70.45	78.34	51.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.2	29.7	36.5	40.8	42.0
自己資本利益率 (%)	18.5	23.7	20.4	17.9	10.7
株価収益率 (倍)	5.8	5.3	5.2	3.6	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,624	7,007	11,502	11,015	8,959
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,243	7,428	6,224	7,629	9,424
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,667	3,166	2,121	3,187	2,437
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,615	5,247	8,406	8,612	5,330
従業員数 (人)	3,218	3,272	3,191	3,134	3,036

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
 4. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	2,763	4,704	6,376	7,537	6,874
経常利益 (百万円)	638	2,628	515	1,981	982
当期純利益 (百万円)	611	3,060	1,038	1,974	2,177
資本金 (百万円)	13,752	13,752	13,752	13,752	13,752
発行済株式総数 (千株)	66,635	66,635	66,635	66,635	66,635
純資産額 (百万円)	14,247	17,602	18,486	20,857	22,486
総資産額 (百万円)	39,710	39,923	48,661	50,260	48,439
1株当たり純資産額 (円)	213.97	264.37	279.06	314.34	339.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	4.00 (-)	5.00 (-)	4.00 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.19	45.97	15.61	29.78	32.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	44.1	38.0	41.5	46.4
自己資本利益率 (%)	4.4	19.2	5.8	10.0	10.0
株価収益率 (倍)	23.9	7.1	23.4	9.4	8.5
配当性向 (%)	-	8.7	32.0	13.4	21.3
従業員数 (人)	41	52	54	54	54

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 【沿革】

当社は、昭和17年6月5日付の商工省通牒「自動車および同部分品配給機構整備要綱」に基づき、東京府自動車配給株式会社として東京市京橋区に昭和17年11月16日資本金200万円で発足いたしました。

また、平成16年4月に会社分割により持株会社体制に移行して株式会社東日カーライフグループに商号変更し、平成23年4月には日産ディーラー事業を大幅に拡大した新たな持株会社体制となったことに伴い、日産東京販売ホールディングス株式会社に商号変更しております。

年月	概要
昭和17年11月	東京府自動車配給株式会社として東京市京橋区に設立
昭和18年10月	東京都自動車整備配給株式会社に商号変更
昭和21年2月	東京自動車販売株式会社に商号変更
" 12月	東京日産自動車販売株式会社に商号変更
昭和30年9月	本社を港区溜池に移転
昭和36年10月	東京証券取引所市場第1部上場
昭和46年1月	本社を港区六本木に移転
昭和52年3月	東京日産モーター株式会社の拠点、人員の一部を受け入れる
昭和57年4月	トーニチサービス株式会社設立
昭和60年7月	新東京日産自動車販売株式会社の営業の一部を譲り受ける
平成元年3月	東京日産コンピュータシステム株式会社設立
平成11年6月	株式会社昭和島サービスセンター設立
平成12年7月	本社を品川区西五反田に移転
平成14年10月	株式会社車検館設立
平成15年8月	トーニチサービス株式会社が株式会社昭和島サービスセンターを吸収合併し、株式会社エース・オートサービスに商号変更
平成16年3月	東京日産コンピュータシステム株式会社ジャスダック市場上場
" 4月	会社分割により持株会社体制へ移行し、株式会社東日カーライフグループに商号変更
平成20年2月	日産ネットワークホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施
平成23年4月	日産プリンス東京販売株式会社及び日産プリンス西東京販売株式会社を子会社化
"	日産ディーラー事業を大幅に拡大した新たな持株会社体制へ移行し、日産東京販売ホールディングス株式会社に商号変更
平成24年4月	株式会社エース・オートサービスがエヌティオートサービス株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社（非連結子会社3社含む）、関連会社1社及びその他の関係会社2社により構成されており、自動車関連及び情報システム関連を主な事業として取り組んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

また、セグメントと同一の区分によっており、連結子会社のみ示しております。

(1) 自動車関連事業

自動車及び部用品の販売

主に日産自動車(株)及び同社グループ会社より自動車及び部用品を仕入れて販売しております。

（主な関係会社）東京日産自動車販売(株)、日産プリンス東京販売(株)、日産プリンス西東京販売(株)

自動車整備

自動車の車体整備及び車検整備等を行っております。

（主な関係会社）エヌティオートサービス(株)、(株)車検館

(2) 情報システム関連事業

情報システム関連機器の販売及び導入

コンピュータのハードウェア、ソフトウェアの販売及び機器のキitting、導入支援、ネットワークの構築、運用・保守サービス、ヘルプデスク、データセンター等の事業を行っており、その一部は関係会社に係るものであります。

（主な関係会社）東京日産コンピュータシステム(株)

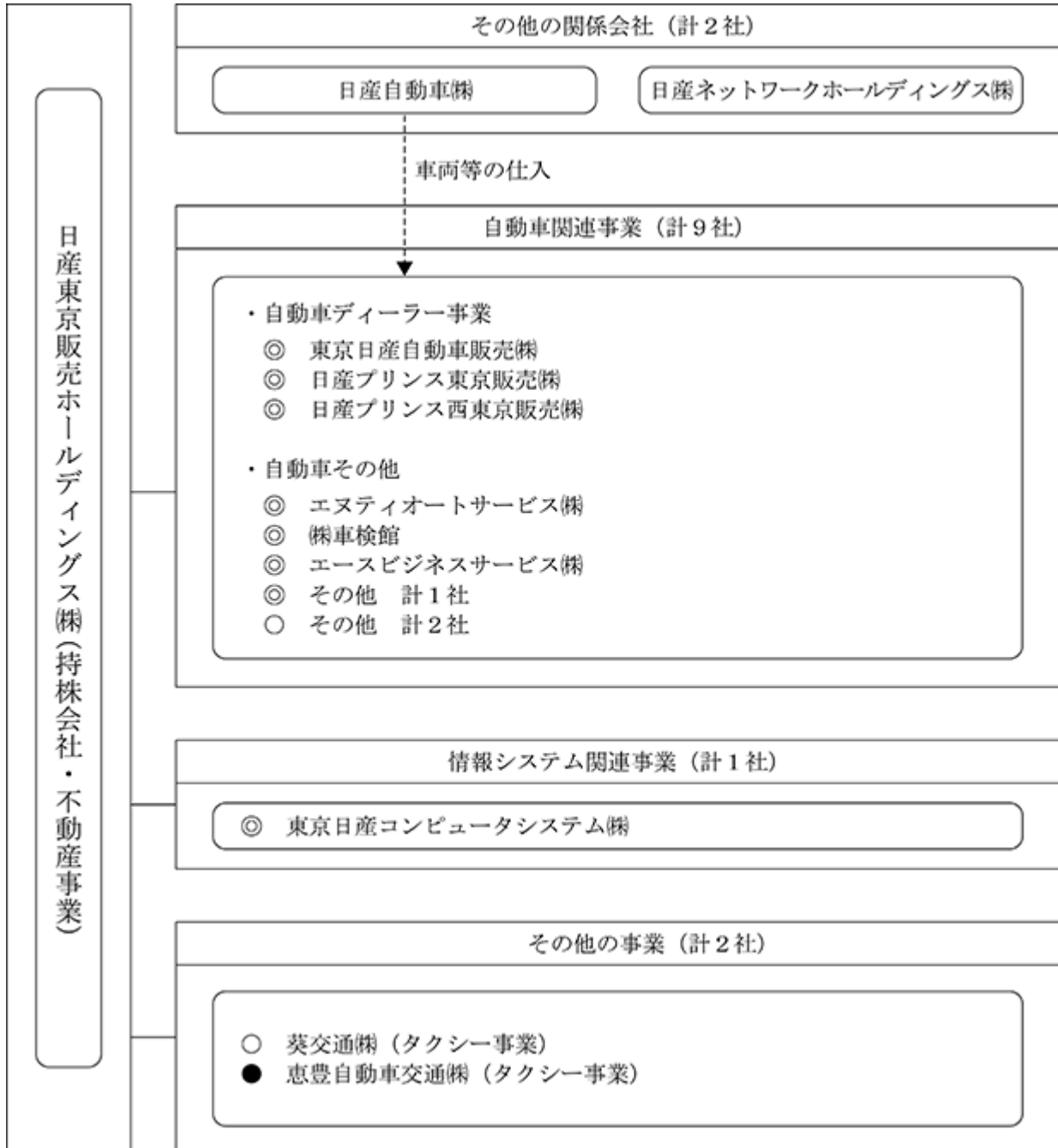
(3) その他

不動産事業

不動産の賃貸を行っており、その一部は関係会社に貸与しております。

（主な関係会社）当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. ○ : 連結子会社 ● : 非連結子会社 ◎ : 関連会社
2. カナダ国で自動車関連事業を営んでおりましたRichmond Nissan Ltd.及びその持株会社であるTNC Automotive Inc.は、当連結会計年度において事業の全部を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東京日産自動車販売(株) (注) 3, 7	東京都品川区	90	自動車関連事業	100.0	建物・土地を貸与しております。
日産プリンス東京販売(株) (注) 3, 7	東京都品川区	95	自動車関連事業	100.0	建物・土地を貸与しております。
日産プリンス西東京販売(株) (注) 3, 7	東京都三鷹市	95	自動車関連事業	100.0	建物・土地を貸与しております。
エヌティオートサービス(株)	東京都大田区	90	自動車関連事業	100.0	建物・土地を貸与しております。 役員の兼任 有
(株)車検館	東京都府中市	50	自動車関連事業	100.0	建物・土地を貸与しております。 役員の兼任 有
エースビジネスサービス(株)	東京都江東区	40	自動車関連事業	100.0	建物を貸与しております。
(株)カーネット車楽 (注) 4	東京都品川区	10	自動車関連事業	100.0	
東京日産コンピュータシステム(株) (注) 5	東京都渋谷区	867	情報システム 関連事業	53.8	当社の事務機器等の仕入先。 建物を貸与しております。 役員の兼任 有
(その他の関係会社)					
日産自動車(株) (注) 6	神奈川県横浜市神奈川区	605,813	自動車及び同部品の製造・販売等	被所有34.0 (34.0)	
日産ネットワークホールディングス(株)	神奈川県横浜市西区	90	日産自動車(株)の子会社	被所有34.0	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有(又は被所有)割合であります。
3. 東京日産自動車販売(株)、日産プリンス東京販売(株)、日産プリンス西東京販売(株)は特定子会社に該当しております。
4. (株)カーネット車楽は清算手続き中であります。
5. 東京日産コンピュータシステム(株)は有価証券報告書提出会社であります。
6. 日産自動車(株)は有価証券報告書提出会社であります。
7. 東京日産自動車販売(株)、日産プリンス東京販売(株)及び日産プリンス西東京販売(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	東京日産自動車販売(株)	日産プリンス東京販売(株)	日産プリンス西東京販売(株)
(1) 売上高	41,304百万円	49,996百万円	38,891百万円
(2) 経常利益	1,159百万円	1,613百万円	1,027百万円
(3) 当期純利益	1,081百万円	1,069百万円	601百万円
(4) 純資産額	5,767百万円	4,980百万円	3,833百万円
(5) 総資産額	14,679百万円	16,134百万円	11,253百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車関連事業	2,860
情報システム関連事業	134
その他	2
全社(共通)	40
合計	3,036

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. セグメントの名称の「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54	47.6	22.5	6,692

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車関連事業	12
情報システム関連事業	-
その他	2
全社(共通)	40
合計	54

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. セグメントの名称の「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには3つの労働組合があり、それぞれ上部団体の日産労連に加盟しております。平成28年3月31日現在の組合員数は計2,352名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、企業収益の向上や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調にあったものの、中国経済の減速などから景気の下振れリスクもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力である自動車関連事業における全国の新車販売台数は、軽自動車の販売が減少した結果、前年同期比6.8%減となりました。また、当社グループのマーケットである東京都内の新車販売台数につきましては、軽自動車の比率が全国に比べて低いこともあり、同2.4%減となっております。

なお、当社グループの新車販売台数は、32,427台（前年同期比889台減、2.7%減）となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、中古車部門、整備部門が好調に推移したことから、新車販売台数の減少影響をカバーし、売上高は145,807百万円（前連結会計年度比1,603百万円増、1.1%増）、営業利益は4,219百万円（前連結会計年度比138百万円増、3.4%増）、経常利益は3,602百万円（前連結会計年度比67百万円増、1.9%増）と増収、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の計上が1,085百万円ありましたが、在外子会社であるカナダの事業を譲渡したことに伴う関係会社整理益などの特別利益を1,028百万円計上したこともあり、3,392百万円（前連結会計年度比1,803百万円減、34.7%減）となりました。なお、前連結会計年度は税効果会計上の会社区分の見直しを行い繰延税金資産を一括計上していたため、親会社株主に帰属する当期純利益は前年に比べ減少しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

自動車関連事業

東京日産自動車販売(株)、日産プリンス東京販売(株)、日産プリンス西東京販売(株)において、お客さまのお取引機会の最大化及び「お客さまのニーズに合わせた提案型営業」に徹底して取り組んできたこと、並びに中古車部門、整備部門が好調であったことにより、売上高は139,245百万円（前連結会計年度比1,348百万円増、1.0%増）、セグメント利益（営業利益）は4,597百万円（前連結会計年度比220百万円増、5.0%増）となりました。

情報システム関連事業

サーバーなどのハードウェア売上は低迷しましたが、クラウド技術をもとにしたデータセンター事業が順調に推移するとともに、ビッグデータ活用支援の展開などを行ったことにより、売上高は6,104百万円（前連結会計年度比278百万円増、4.8%増）、セグメント利益（営業利益）は213百万円（前連結会計年度比5百万円増、2.8%増）となりました。

その他

その他の事業である不動産事業につきましては、外部顧客への賃貸契約が減少した結果、売上高は457百万円（前連結会計年度比23百万円減、4.9%減）となりましたが、原価低減などにより、セグメント利益（営業利益）は137百万円（前連結会計年度比7百万円増、5.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は5,330百万円（前連結会計年度比3,282百万円減、38.1%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は8,959百万円（前連結会計年度比2,055百万円の収入減）であります。主な資金の増加は、税金等調整前当期純利益が4,537百万円、減価償却費が3,192百万円及びたな卸資産の減少が4,281百万円であり、主な資金の減少は、関係会社整理益が866百万円、仕入債務の減少が887百万円、未払消費税等の減少が921百万円及び法人税等の支払額が486百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は9,424百万円（前連結会計年度比1,795百万円の支出増）であります。主な資金の増加は、定期預金の払戻による収入が553百万円であり、主な資金の減少は、有形固定資産の取得による支出が9,953百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は2,437百万円（前連結会計年度比750百万円の支出減）であります。主な資金の減少は、長短借入金の返済・収入の差引による支出が1,555百万円、リース債務の返済による支出が558百万円及び配当金の支払による支出が264百万円であります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連事業			
新車	32,427	70,017	99.5
中古車	41,558	28,437	104.9
その他	-	40,790	100.8
計	-	139,245	101.0
情報システム関連事業	-	6,104	104.8
報告セグメント計	-	145,350	101.1
その他	-	457	95.1
合計	-	145,807	101.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

なお、仕入実績については、事業の性質上「自動車関連事業」の新車及び中古車について開示しております。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連事業		
新車	59,336	104.2
中古車	22,379	110.1
合計	81,715	105.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、東証一部上場企業グループとして、コーポレートガバナンスをより強固なものとしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

また、平成23年度から平成25年度までの前中期経営計画の期間に確立した「安定した収益構造と強化した財務体質」を土台とし、更なる成長のために、平成26年度から平成30年度までの5か年の中期経営計画を策定し、グループ戦略、規模の拡大戦略、営業戦略、店舗ネットワーク戦略、人材戦略を[成長戦略5本柱]と位置付け、最終年度（平成30年度）の連結売上高2,000億円、連結営業利益100億円を目標としております。

さらに、お客さま満足度（CS）の向上をすすめ、中期（5か年）経営計画のもと、日産自動車の戦略に沿ってマーケットシェアの拡大を図りつつ、規模並びに収益力において日産圏での最有力会社を目指してまいります。

なお、中期経営計画の詳細は、弊社ホームページをご覧ください。

（<http://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/news/140929.pdf>）

[成長戦略5本柱]

グループ戦略

グループの中核である三販社（東京日産自動車販売㈱・日産プリンス東京販売㈱・日産プリンス西東京販売㈱）において、更なる生産性の向上を図り、より一層の成長を目指してまいります。そして、三販社を中心としたグループネットワークのシナジー効果を拡大していくとともに、グループ外の需要獲得を更に拡大させ、収益の安定化を図ってまいります。

規模の拡大戦略

平成27年7月に都内販売会社（太洋日産自動車販売㈱）から事業の一部譲渡を受けました。今後も機会をとらえ、首都圏・東京のネットワークを充実し、自動車関連事業の拡大を図ってまいります。

営業戦略

三販社各社の戦略に加え、ベストプラクティス（好事例）のグループ内への水平展開を継続することで、お客さま満足度（CS）の向上を図るとともに、業務の平準化を徹底し、生産性の向上をすすめ、収益を上げてまいります。

新車販売では、お客さまのニーズを的確にとらえ最適なご提案を行うことで、付加価値販売を徹底してまいります。また、日産の先進的技術である自動ブレーキをはじめとする予防安全装備の充実やEV（電気自動車）技術をお客さまにアピールし、拡販につなげてまいります。

また、「メンテプロパック」「グッドプラス保証」といったサービス商品の拡販を通じて、「安心」「お得」をお客さまにご提供し、安定したストックビジネスを一層高い水準で推進してまいります。

店舗ネットワーク戦略

店舗のリニューアルやイメージアップを引き続き計画的に行い、サービスの質を高め、お客さま満足度（CS）の向上を目指し、積極的な投資を行ってまいります。

また、販売店舗のない空白地帯への新規出店を行い、店舗ネットワークの最適化を図ってまいります。

人材戦略

グループの中核を担う自動車販売会社のCA（カーライフアドバイザー）、TS（テクニカルスタッフ）の計画的かつ安定的な採用に向け、人事部（人材開発グループ）を中心に三販社の組織を横断した採用活動の強化を図ってまいります。人材育成面においても、的確な教育を通じ、生産性の向上及び技術力強化をすすめ、お客さま満足度（CS）の向上を図ってまいります。

また、女性がいきいきと働いている職場を目指し、女性の採用と活躍の場を拡大していくとともに、積極的な登用を行ってまいります。三販社においては、女性活躍に関する具体的「行動計画」として、CA採用における女性比率目標と管理職候補群（課長補佐）への積極的登用を公表し活動しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生に備えての対策を講じてまいります。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気及び需要動向について

景気動向について

当社グループでは、自動車関連事業が主な収益源であり、日本国内、特に東京都内における自動車の販売が中心となっており、日本の景気動向は、法人・個人の需要に大きな影響があるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

需要動向について

現時点では安定的に推移しているものの、少子高齢化に伴う自動車運転免許取得人口の減少や東京都内において顕著な若年層の車離れなどを要因として、将来的に需要が減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループの自動車整備事業における車検及び法定点検は道路運送車両法に準拠しております。そのため、車検の有効期間の延長や点検項目の減少等の法改正が行われた場合は、自動車整備事業の収益に影響を及ぼす可能性があります。

規制緩和に伴い自動車整備事業や中古車販売事業に対する異業種からの参入があった場合は、競争の激化による売上・収益単価の減少を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

将来、消費税や重量税等自動車関連諸税がさらに引き上げられた場合は、自動車販売事業の需要や車種構成に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先等について

当社グループの新車販売事業は、当社グループ自動車販売会社各社と特定取引先（日産自動車㈱等）との間で締結している特約販売契約により営んでおり、新型車の発表、発売、モデルチェンジなどの投入サイクルは特定取引先の主導となっております。また、商品である自動車は、「特定取引先」及び「特定取引先への商品の供給元」により生産・供給されております。従って、当社グループの業績は、「特定取引先」及び「特定取引先への商品・部品等の供給元」の経営戦略、災害又は不正行為等によって発生する生産・供給状況の変動や、販売停止等による影響を受ける可能性があります。

また、災害や「特定取引先」又は「特定取引先への商品・部品等の供給元」による不正行為、重大な過失等によって新車商品である自動車の一部が販売停止等になった場合には、中古車販売事業や自動車整備事業にもその影響が及ぶ可能性があります。

(4) 自然災害等の発生に伴う事業中断について

地震、洪水等の大規模な自然災害発生や新型インフルエンザのパンデミック発生等によって、店舗設備及びサービス設備の損壊又は人的被害により事業中断が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報及び経営情報等について

当社グループでは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、さまざまな経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報について万一重大な漏えいが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評について

当社グループ、日産グループ又は自動車販売業界に対する風評が、マスコミ報道やインターネット掲示板への書き込み等によって流布した場合は、その内容が正確であるか否かにかかわらず、企業イメージが下落し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

資金調達の金利は市場環境の変化等の要因で変動するため、将来の金利変動によっては当社グループの資金調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績、財政状況及び事業環境等の悪化や信用の低下によって、金融機関からの資金調達が困難になったり資金調達条件が悪化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他

上記のほか、システム障害、事務ミス、不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等が発生したことにより、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局等から処分・措置を受ける等の事象が発生した場合は、その状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、将来に関する事項などは当連結会計年度末現在において判断したものであるため、不確実性を含んでおり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

自動車関連事業において、新車販売台数は減少いたしました。中古車部門及び整備部門が好調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は145,807百万円（前連結会計年度比1,603百万円増、1.1%増）となりました。

営業利益

自動車関連事業における新車販売台数の減少影響を、中古車部門及び整備部門がカバーしたことにより売上総利益が増加した結果、当連結会計年度の営業利益は4,219百万円（前連結会計年度比138百万円増、3.4%増）となりました。

経常利益

営業外収益合計は151百万円とほぼ前年並み、また、支払利息は減少いたしました。貸倒引当金繰入額及び設備賃借費用が増加したことなどにより営業外費用合計は769百万円となった結果、当連結会計年度の経常利益は3,602百万円（前連結会計年度比67百万円増、1.9%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益に固定資産売却益を62百万円、投資有価証券売却益を99百万円及び関係会社整理益を866百万円計上し、特別損失において固定資産除売却損を93百万円計上いたしました。これに加え、法人税等の税金費用を890百万円、法人税等調整額を195百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益を59百万円計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は3,392百万円（前連結会計年度比1,803百万円減、34.7%減）となりました。なお、前連結会計年度は税効果会計上の会社区分の見直しを行い繰延税金資産を一括計上していたため、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しております。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は75,388百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,911百万円減少しております。主な内容は、商品が1,073百万円、未収入金が2,182百万円、有形固定資産が488百万円及び長短繰延税金資産が1,259百万円増加し、現金及び預金が3,904百万円、受取手形及び売掛金が481百万円、投資有価証券が445百万円及び退職給付に係る資産が1,937百万円減少しております。

負債

当連結会計年度末における負債は42,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,063百万円減少しております。主な内容は、未払法人税等が262百万円及び退職給付に係る負債が1,504百万円増加し、買掛金が874百万円、長短借入金が1,573百万円、長短リース債務が503百万円及びその他流動負債が856百万円減少しております。

純資産

当連結会計年度末における純資産は32,718百万円となり、前連結会計年度末に比べ152百万円増加しております。主な内容は、剰余金の配当が266百万円ありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を3,392百万円計上したことにより利益剰余金が3,126百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が2,547百万円減少したことなどによりその他の包括利益累計額が2,984百万円減少しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は5,330百万円（前連結会計年度比3,282百万円減、38.1%減）となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車関連事業を中心に設備投資を実施しております。

なお、設備投資総額は2,922百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 自動車関連事業

新車販売店舗の新設及び改修を中心に2,643百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 情報システム関連事業

サーバー機器及びネットワーク機器等に250百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

不動産賃貸事業用設備の改修等に13百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

提出会社のパソコン及びプリンター代替等に15百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構 築 物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
西五反田ビル (東京都品川区)	-	本社機能	97	-	9 (175)	45	151	40
西五反田ビル (東京都品川区)他	その他	不動産賃貸ビル等	688	2	1,342 (2,825)	11	2,045	2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日産プリンス東京販売(株)	鮫洲店 (東京都品川区)他	自動車関連事業	自動車の販売及び修理	638	1,971	2,083 (5,219) [149,436]	3,961	171	8,826	988
日産プリンス西東京販売(株)	三鷹店 (東京都三鷹市)他	自動車関連事業	自動車の販売及び修理	653	1,456	93 (676) [160,782]	2,977	85	5,267	763
東京日産自動車販売(株)	目黒店 (東京都品川区)他	自動車関連事業	自動車の販売及び修理	2,975	1,232	8,033 (31,946) [52,470]	71	121	12,434	722
エヌティオートサービス(株)	朝霞事業所 (埼玉県朝霞市)他	自動車関連事業	自動車検査工場及び保管場所	1,069	300	3,659 (36,921) [41,326]	242	52	5,324	292

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおります。
3. 日産プリンス東京販売(株)の設備のうち、「建物及び構築物」596百万円、「機械装置及び運搬具」0百万円、「土地」2,083百万円(面積 5,219㎡)、「リース資産」3,388百万円及び「その他」82百万円については提出会社から賃借しているものであります。
4. 日産プリンス西東京販売(株)の設備のうち、「建物及び構築物」629百万円、「機械装置及び運搬具」12百万円、「土地」93百万円(面積 676㎡)、「リース資産」2,498百万円及び「その他」35百万円については提出会社から賃借しているものであります。
5. 東京日産自動車販売(株)の設備のうち、「建物及び構築物」2,540百万円、「機械装置及び運搬具」2百万円、「土地」8,033百万円(面積 31,946㎡)、「リース資産」71百万円及び「その他」99百万円については提出会社から賃借しているものであります。
6. エヌティオートサービス(株)の設備のうち、「建物及び構築物」1,042百万円、「機械装置及び運搬具」15百万円、「土地」3,659百万円(面積 36,921㎡)、「リース資産」242百万円及び「その他」35百万円については提出会社から賃借しているものであります。
7. []の数字は、借用施設の面積を外数で示しております。
8. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、当期末時点における設備の新設・更新等の計画をセグメントごとに決定しており、コア事業である自動車関連事業の数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は3,395百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額(百万円)	設備の内容
自動車関連事業	1,959	店舗新設・建替・イメージアップ投資等
	347	店舗施設エネルギー合理化投資等
	583	システム投資等
	506	経常的な改修等

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。
3. 主要資金については、主として自己資金をもって充当する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,400,000
計	136,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,635,063	66,635,063	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	66,635,063	66,635,063	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月22日(注)	-	66,635,063	-	13,752	2,093	241

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	19	147	73	13	9,401	9,679	-
所有株式数(単元)	-	202,673	3,666	323,644	46,411	14	89,825	666,233	11,763
所有株式数の割合(%)	-	30.42	0.55	48.57	6.96	0.00	13.48	100.00	-

(注) 1. 「個人その他」には、「株式給付信託(E S O P)」により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義となっている自己株式が334,000株含まれております。

2. 上記を除く自己株式55,378株は、「個人その他」に553単元及び「単元未満株式の状況」欄に78株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日産ネットワークホールディングス株式会社	神奈川県横浜市西区高島1-1-1	22,656	34.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	6,649	9.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,640	6.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	2,620	3.93
東洋ゴム工業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-17-18	1,470	2.20
株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦1-6-8	1,343	2.01
株式会社太洋商会	東京都千代田区鍛冶町1-10-4	1,173	1.76
中央自動車工業株式会社	大阪府大阪市北区中之島4-2-30	1,129	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,001	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	944	1.41
計	-	43,625	65.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 389,300	3,340	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,234,000	662,340	-
単元未満株式	普通株式 11,763	-	-
発行済株式総数	66,635,063	-	-
総株主の議決権	-	665,680	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の普通株式には、「株式給付信託(ESOP)」により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義となっている自己株式が334,000株含まれております。

2. 「単元未満株式」には、自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産東京販売ホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田 4-32-1	55,300	334,000	389,300	0.58
計	-	55,300	334,000	389,300	0.58

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(ESOP)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

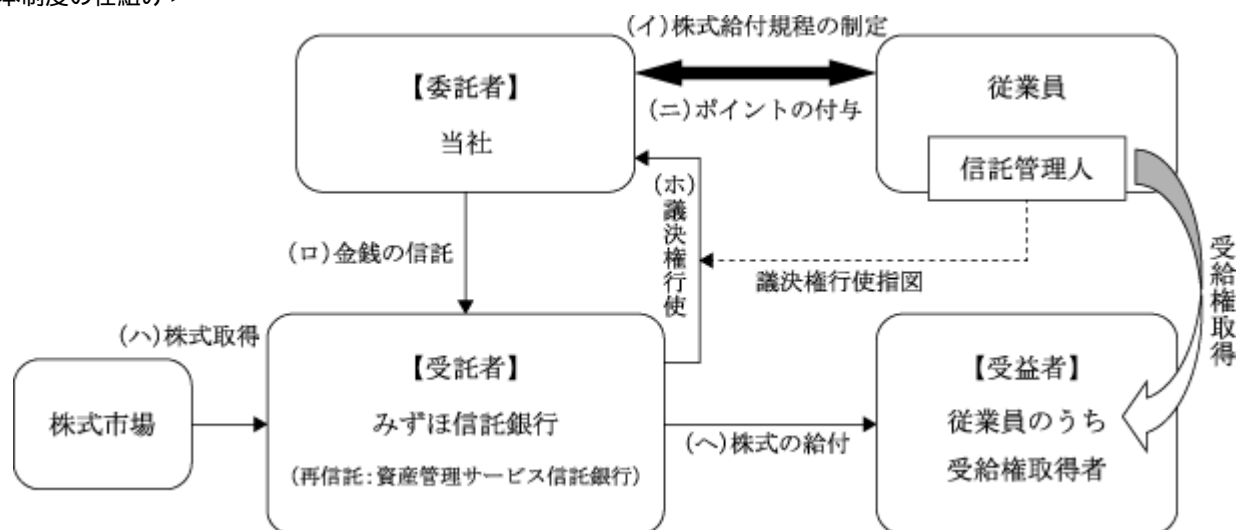
本制度の概要

当社は、平成26年2月6日開催の取締役会において、従業員に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員及びグループ会社従業員（以下、「従業員」といいます。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により、将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



(イ) 当社は、本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。

(ロ) 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。（本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）

(ハ) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

(ニ) 当社は、株式給付規程に基づいて、従業員に対しポイントを付与します。

(ホ) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

(ヘ) 従業員は、受給権取得後に信託銀行からポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

本信託の概要

(イ) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

(ロ) 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること

(ハ) 委託者 当社

(ニ) 受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

(ホ) 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

(ヘ) 信託契約日 平成26年2月19日

(ト) 信託設定日 平成26年2月19日

(チ) 信託の期間 平成26年2月19日から信託が終了するまで

（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）

(リ) 制度開始日 平成26年4月1日

本信託設定日において当社が信託した金額

132,740,293円

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	176,721	56,726,816
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、株式給付信託(ESOP)が市場買付にて取得した176,600株(56,688,600円)が含まれております。

2. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式給付信託(ESOP)から当社従業員及び当社子会社従業員への株式給付)	69,000	26,802,636	-	-
保有自己株式数	389,378	-	389,378	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(ESOP)」により資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)名義となっている自己株式が334,000株が含まれております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を行うことを経営の最重要課題のひとつと認識し、成長性を確保するための内部留保にも考慮しながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、現在、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当社は、この方針に基づき、当期の連結業績及び平成23年度以降の過去5年間の連結業績を勘案し、安定した収益体質が確立し、財務体質が強固になったものと判断したことから、前期から3円増配し、当期の期末配当を1株当たり7円としております。

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月23日 定時株主総会決議	466	7

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)名義の自己株式に対する配当金を含めて計算しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	244	426	521	366	410
最低(円)	94	181	272	250	252

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	325	337	320	309	313	298
最低(円)	294	306	299	252	253	274

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	酒井 信也	昭和20年8月12日生	昭和44年4月 日産自動車(株)入社 平成5年7月 日産プリンス埼玉販売(株)専務取締役営業本部長 平成9年7月 日産自動車(株)第三営業部長(サニー販社担当) 平成11年1月 同営業企画部長 平成11年6月 (株)日産サニー神奈川販売代表取締役社長 平成15年4月 横浜日産モーター(株)代表取締役社長 平成16年4月 神奈川日産自動車(株)代表取締役社長(横浜日産 モーターと神奈川日産との合併) 平成19年6月 東海日産自動車(株)代表取締役社長 平成22年4月 中央日産(株)代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長(現任) 同社長執行役員(現任)	(注)3	100
常務取締役	-	外川 孝彦	昭和31年7月8日生	昭和55年4月 日産自動車(株)入社 平成19年4月 同生産人事務部長 平成23年4月 中央日産(株)執行役員 平成24年4月 同常務執行役員 平成25年4月 当社常務執行役員(現任) 平成26年6月 同常務取締役(現任)	(注)3	9
取締役	-	石田 寛之	昭和34年4月21日	昭和57年4月 安田火災海上保険(株)入社 平成14年7月 合併により社名を(株)損害保険ジャパンに変更 平成19年4月 同九州中央支店長 平成20年4月 同久留米支店長兼佐賀支店長 平成22年7月 同首都圏業務担当部長 平成23年4月 同埼玉・千葉業務部長 平成24年4月 (株)ジャパン保険サービス常務執行役員 平成26年4月 損保ジャパン日本興亜保険サービス(株) 常務執行役員(合併による社名変更) 平成28年4月 当社執行役員(現任) 平成28年6月 同取締役(現任)	(注)3	2
取締役	-	西村 健二	昭和29年5月18日生	昭和52年4月 東京日産自動車販売(株)入社 平成9年7月 同三鷹店店長 平成16年1月 TNC Automotive Inc.社長 平成19年4月 東京日産自動車販売(株)取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年4月 東京日産自動車販売(株)代表取締役副社長 平成21年6月 TNC Automotive Inc.会長 兼任 平成23年4月 東京日産自動車販売(株)代表取締役社長 平成25年4月 エヌティオートサービス(株)代表取締役社長 当社顧問 平成25年6月 同取締役(現任) 平成28年4月 エヌティオートサービス(株)相談役(現任)	(注)3	14
取締役	-	竹林 彰	昭和34年10月8日生	昭和57年4月 日産自動車(株)入社 平成15年4月 (株)日産サテオ島根代表取締役社長 平成18年4月 日産自動車(株)マーケティング本部 エリアマーケティング部部長 平成19年4月 同営業支援部部長 平成22年4月 同国内M&S業務部部長 平成23年4月 同国内M&S業務部部長兼日産セールスウェイ 推進部部長 平成24年4月 中央日産(株)代表取締役社長 平成28年4月 日産自動車(株)営業本部副本部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	細田 次郎	昭和25年10月21日生	昭和48年4月 日比谷総合設備(株)入社 昭和53年8月 同退社 昭和53年9月 フジクス(株)入社 平成10年6月 同常務取締役 平成22年6月 同代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	遠藤 健	昭和29年3月3日生	昭和51年4月 平成14年7月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年9月 平成27年4月 平成27年6月 平成27年11月 平成27年12月	安田火災海上保険(株)入社 合併により社名を(株)損害保険ジャパンに変更 同執行役員長野支店長 同執行役員自動車営業企画部長 同常務執行役員自動車営業企画部長 同常務執行役員東京本部長 同専務執行役員東京本部長 (株)ジャパン保険サービス代表取締役社長 みずほ信託銀行(株)社外監査役 損保ジャパン日本興亜保険サービス(株) 代表取締役社長(合併による社名変更) 同代表取締役会長 当社社外取締役(現任) 安田倉庫(株)社外監査役(現任) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株) 顧問 SOMPOケアネクスト(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	0
常勤監査役	-	伏見 洋之	昭和30年9月7日生	昭和53年4月 平成15年7月 平成16年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年7月 平成22年6月 平成24年6月 平成28年6月	東京海上火災保険(株)入社 同人事企画部部長(企画統括) 合併により社名を東京海上日動火災保険(株)に変更、同新潟支店長 東京海上日動あんしん生命保険(株) 取締役ライフパートナー営業部長 同常務取締役ライフパートナー営業部長 同常務取締役 東京海上日動火災保険(株)常務執行役員 日本地震再保険(株)常務取締役 同取締役(現任) 当社社外監査役(常勤監査役)(現任)	(注)4	-
監査役	-	近藤 勝彦	昭和40年6月24日生	平成11年4月 平成18年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 渡部喬一法律事務所入所 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	川口 正明	昭和21年1月12日生	昭和44年4月 平成4年6月 平成9年10月 平成12年9月 平成20年6月 平成27年6月	日産自動車(株)入社 (株)ソーカーセラー東京取締役総務部長 日産デジタルプロセス(株)常務取締役 デジタルプロセス(株)常務取締役 同顧問 当社社外監査役(現任)	(注)4	1
監査役	-	早坂 正勝	昭和29年2月16日生	昭和53年4月 平成16年3月 平成19年1月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	日産自動車(株)入社 日産プリンス西東京販売(株)取締役 東京日産自動車販売(株)経理部長 同取締役 (株)東日カーライフマネジメント取締役 当社財務部長 同取締役 同執行役員経理部長 同常務執行役員 同常務取締役 同シニアアドバイザー 同監査役(現任)	(注)4	13
計							144

- (注) 1. 取締役 細田次郎、遠藤 健は、社外取締役であります。
2. 監査役 伏見洋之、近藤勝彦、川口正明は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成28年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の全体像及びその採用理由)

当社は、業務執行の決定と監督を行う取締役会から独立した監査役及び監査役会が監査を行うことにより、牽制機能の実効性を確保することを目的として、監査役及び監査役会設置会社としております。

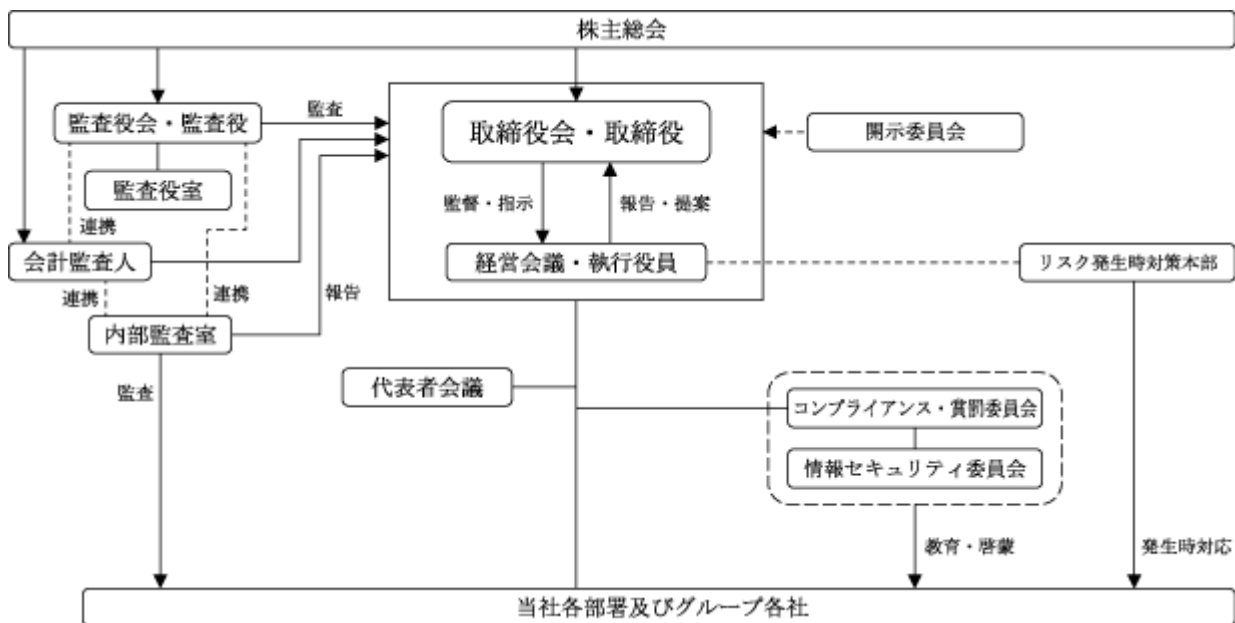
取締役は独立社外取締役2名を含む7名で構成し、業務を執行する取締役、業務を執行しない取締役ともに、専門分野や経験分野が偏らないよう、多様性をもって構成しております。その候補者については候補者の知見や人物像のみならず、全体のバランスについても勘案したうえで、取締役会で指名しております。

また、取締役会の下、迅速な意思決定及び権限・責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度（執行役員は取締役兼務者3名を含む8名）を採用しており、会社全体の業務執行の円滑化を図ることを目的として、執行役員等で構成する経営会議を設置しております。

さらに、グループ方針の確認・意思統一及びグループの事業活動に関する情報交換を目的として、当社の代表取締役を含む常勤の取締役、執行役員、常勤監査役及び事業会社代表者をメンバーとした代表者会議を毎月開催するとともに、会社業務遂行上必要な社長の諮問事項に関して調査・審議もしくは立案・答申することを目的とする各種委員会を設置しております。

監査体制としては、監査役（独立社外監査役3名を含む4名）、監査役会、会計監査人及び内部監査室を設置し、これらが相互に連携することによって実効的な監査を行っております。

これらの体制を図示すると以下のとおりになります。



(取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続)

当社では、長期にわたる安定した企業の成長と企業価値向上に取り組んでおります。当社の取締役・監査役には、これらを担え、実行できる高い知識・経験・能力を有していることを求めています。

指名にあたっては、原則として、社長が提案を行い、取締役会に諮り審議・精査を行い、性別・国籍等の個人属性を問わず、経営に関する多様な視点、職務遂行に必要とされる知識・経験・能力を有した適切な人物を指名しております。

なお、当社では、定時株主総会参考書類において、取締役候補者・監査役候補者の全員について選任理由を開示しております。

また、今後、決定において、より高い透明性や客観性を持たせるために社外取締役を含めた指名委員会の設置を検討してまいります。

経営幹部・取締役候補及び監査役候補の指名・選任基準は以下のとおりであります。

(イ) 経営幹部・取締役候補

- (a) 高い人格と見識及び豊富な経験を有し、経営能力に優れていること
- (b) 経営に関して迅速且つ的確な意思決定ができること
- (c) 遵法精神に富み、法令及び企業倫理の遵守に徹せられること
- (d) 職務遂行上、健康面で支障がないこと
- (e) 経営判断に影響を及ぼす恐れのある利害関係、取引関係がないこと

(ロ) 監査役候補

- (a) 法令・行政・財務・会計等に関する高い専門的知識・豊富な経験を有していること
- (b) 洞察力に優れ、企業経営に関する多様な視点を持ちえていること
- (c) 当社事業全般に関する理解を有していること
- (d) 職務遂行上、健康面で支障がないこと
- (e) 監査に影響を及ぼす恐れのある利害関係、取引関係がないこと

(内部統制システムの整備状況)

当社は、グループ全体の業務の適正性を確保し、企業統治の強化を図るため、次の基本方針を取締役会で決議し、内部統制システムを構築しております。

内部統制システムに関する基本方針

- 1) 当社の取締役等および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社グループの企業理念に基づいて制定された「日産東京販売ホールディングス企業倫理規程」の実践を通して、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
 - b. 内部監査部門として執行部門から独立した「内部監査室」を設置し、当社および子会社の各部・各拠点に対する定期監査および臨時監査を実施する。当該監査結果は全て、代表取締役を含む常勤の取締役および監査役等をメンバーとする内部監査報告会（原則毎月開催）に報告するとともに定期的に取締役会に報告する。
 - c. 内部統制システムの構築において重要視されるコンプライアンスの推進に当たって、その中核をなす機関として「コンプライアンス・賞罰委員会」を設置する。コンプライアンス・賞罰委員会は、当社グループにおけるコンプライアンス事案の分析および賞罰案・再発防止策等の検討を行うとともに、当社グループ社員が遵守すべきコンプライアンスの根幹となる倫理規程、行動指針に則り、グループ全体への啓蒙教育、水平・垂直展開を推進することでコンプライアンスの浸透、定着を図る。
 - d. グループ社員からの内部通報・提案窓口として、当社内に「NTHイーザーボイス」を、外部の第三者機関に「NTHコンプライアンスホットライン」を、それぞれ設置する。
 - e. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社グループは、「日産東京販売ホールディングス企業倫理規程」において、行動規範、行動基準を示し、反社会的勢力に対しての利益供与はせず、不当な要求を受けた場合、毅然として対応し、一切関係を持たないことを掲げている。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、当社の主管部署では外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めている。
 - f. 「開示委員会」を設置し、逐次開催し審議を行うことにより当社および子会社の会社情報を適時・適切に開示する体制を確立する。
- 2) 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の取締役等の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切に保存・管理することとし、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

- 3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクの種別ごとに所管部署を定め、適切にリスク管理を行い、経営に重大な影響を与える可能性があるリスクについては取締役会に報告し、必要な事項を決議する。不測の事態が発生した場合には、「グループ危機管理規程」に基づき、当社および子会社にそれぞれ代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーチームを組織し、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。
- 4) 当社の取締役等および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社および主要な子会社は、取締役会の下、迅速な意思決定および権限・責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度を有する。
 - b. 当社および子会社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社グループの経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に当社の執行役員等による経営会議によって審議し、その審議を経て取締役会において決議を行うものとする。
 - c. 当社および子会社の取締役会の決議に基づく業務執行については、各社の「業務分掌規程」および「グループ稟議規程」において、責任、執行手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。
 - d. 当社グループは、「グループ稟議規程」を定め、業務執行に係る決裁権限および子会社から当社への承認・報告事項ならびにその手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。
 - e. 当社グループは、事業年度ごとの事業計画を定め、各事業会社の達成すべき目標を明確にするとともに、取締役等は目標達成に向け責任をもって職務を執行する。
- 5) 子会社の取締役等の職務の執行に関する事項の当社への報告に関する体制
 - a. 当社グループは、毎月、当社の常勤の取締役および監査役等と子会社代表者による代表者会議を行い、各子会社における業務執行状況等の報告を行う。
 - b. 当社グループの「グループ稟議規程」に定められた事項について、子会社から当社への承認申請・報告を行う。
- 6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役の情報収集、資料整備等を補助するため、監査役室を設置し、監査役補助者を任命することにより、監査業務の効率化を図る。
- 7) 当社の監査役を補助する使用人の取締役等からの独立性に関する事項
 - a. 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役等からの独立を確保する。
 - b. 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- 8) 当社の監査役が監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する体制
監査役補助者の監査役職務の補助にあたっては、取締役等または組織の上長等の指揮命令は受けないこととする。
- 9) 当社の取締役等および使用人が当社の監査役に報告するための体制、ならびに子会社の取締役等、監査役および使用人（またはこれらの者から報告を受けた者）が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制
 - a. 当社の取締役等および使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に適宜報告する。
 - b. 子会社の取締役等および使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当該子会社の監査役に適宜報告する。この報告を受けた当該子会社の監査役は、当社の監査役にこれを適宜報告する。
 - c. 当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人に対して報告を求めることができることとする。

10) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役等および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人が、自らまたは当社の監査役からの求めに応じて当社の監査役に当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を行ったことにより不利益な取り扱いを受けることはない。ただし、故意または重過失によって事実と反する報告を行った場合はこの限りではない。

11) 当社の監査役の実務に係る体制

当社の監査役が当社に対して監査の実施に係る費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

12) その他当社の監査役の実務が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役と定期的な意見交換を実施し、また内部監査部門との連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図る。
- b. 当社の監査役と子会社の監査役の定期的な意見交換を実施し、当社グループの監査業務の実効性を確保する。
- c. 監査役からの要請がある場合は、関連各部署は必要な協力を行う。

13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する体制を構築するために、「経理規程」等の社内規程を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備および運用に係る基本方針」を策定し、この方針に基づき内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図ることとする。

14) IT全般統制

当社は、グループ全体の組織として、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「IT全般統制ガイドライン」及びIT関連規程を遵守するための具体的方策の検討、実施計画、モニタリングおよび評価等を行う。

取締役等とは、取締役および執行役員をいう。

(リスク管理体制の整備状況)

リスク管理体制の整備状況につきましては、上記「内部統制システムに関する基本方針」の「3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室6名、監査役4名、監査役室1名であります。

内部監査室は、当社及び各事業会社に対して定期的に監査を実施しており、その結果を当社の代表取締役を含む常勤の取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする内部監査報告会にて毎月報告するとともに、3ヶ月ごとに取締役会にも報告しております。また、グループの主力事業である自動車(新車・中古車)販売会社3社の月次取締役会にて、当社の内部監査室が各社の店舗監査結果を報告しております。内部監査室が行う内部監査報告会での報告事項や当社常勤監査役及び各事業会社の監査役によって定期的に開催されるグループ監査役連絡会での議事内容を、常勤監査役から監査役会に報告し、適正な業務遂行の確保に努めております。

また、当社監査役は、監査役会で策定した監査役監査基準に基づき監査実務にあたっており、原則として毎月監査役会を開催し各監査役相互の意思疎通を図っております。効率的な監査の実施のため、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行っております。当社監査役は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価等について報告を受けるほか、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。更に、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求めています。

なお、社外監査役川口正明氏及び監査役早坂正勝氏は、長年に亘り経理部門、管理部門に所属し、当該部門を担当する役員としても豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営体制強化の観点から、取締役7名のうち2名（細田次郎氏及び遠藤健氏）を社外取締役として選任し、意思決定及び業務執行の監督の客観性・透明性を確保できる体制としております。取締役細田次郎氏は、フジクス株式会社の経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しております。同氏はフジクス株式会社の代表取締役社長であります。同氏及びフジクス株式会社と当社との間において、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、フジクス株式会社と当社との間において、資本的関係はありません。取締役遠藤健氏は、損保ジャパン日本興亜株式会社及びその関係会社等における経営者としての豊富な経験と幅広い識見及び自動車業界への深い造詣を有しております。同氏はSOMPOケアネクスト株式会社の代表取締役社長であります。同氏及びSOMPOケアネクスト株式会社と当社との間において、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、SOMPOケアネクスト株式会社と当社との間において、資本的関係はありません。なお、同氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の出身であり、同社は当社の株式を9.97%保有しており、同社と当社子会社との間において、損害保険代理店委託契約及び損害保険契約がありますが、その他の利害関係はありません。

当社は、経営監査機能強化の観点から、監査役4名のうち3名（伏見洋之氏、近藤勝彦氏及び川口正明氏）を社外監査役として選任し、取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監査が行える体制としております。監査役伏見洋之氏は、東京海上日動火災保険株式会社、その関係会社及び日本地震再保険株式会社における経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しております。同氏は、東京海上日動火災保険株式会社の出身であり、同社は当社の株式を6.96%保有しており、同社と当社子会社との間において、損害保険代理店委託契約及び損害保険契約がありますが、その他の利害関係はありません。なお、同氏及び日本地震再保険株式会社と当社との間において、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、日本地震再保険株式会社と当社との間において、資本的関係はありません。監査役近藤勝彦氏は弁護士であり、企業法務をはじめとする豊富な経験を踏まえた法令についての高度な能力・識見を有しております。同氏の所属する弁護士事務所と当社との間において、顧問契約がありますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。なお、同氏と当社との間において、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。監査役川口正明氏は、日産自動車株式会社及びデジタルプロセス株式会社等において、長年に亘り経理部門、管理部門に携わり、担当役員に就する等豊富な経験があるとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は平成9年10月まで日産自動車株式会社の業務執行者でありました。同社の子会社である日産ネットワークホールディングス株式会社は当社の株式を34.0%保有しており、当社主要子会社は同社と特約店契約を締結し、主力商品を同社から仕入れております。なお、同氏と当社との間において、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況については「5 役員の状況」に記載のとおりであり、いずれも、重要な資本的関係はありません。

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める基準をもとに、取締役会で審議検討することで、取締役会に貢献が期待できる独立社外取締役の候補者を選定しております。なお、主要株主である日産自動車株式会社及びその子会社の業務執行者及び過去10年以内に業務執行者であった者については独立役員とはしていません。

社外取締役は、企業経営等に専門的な知見を有しており、豊富な経験、知識等を活用し、意思決定における客観性・透明性を確保しながら業務執行の監督を行うための機能を有し、健全な企業統治実行のための役割を担っております。

社外取締役の監督機能を発揮させるため、年2回、社外取締役と監査役会の意見交換会を開催しております。

社外監査役は、法令、企業経営等に専門的な知見を有しており、豊富な経験、知識等を活用し、客観性かつ中立性を確保しながら経営監視を行うための機能を有し、健全な企業統治実行のための役割を担っております。

社外監査役を含む監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。

3ヶ月ごとに開催されるグループ監査役連絡会では、社外監査役を含む監査役会と当社グループ内事業会社の監査役、内部監査室、会計監査人との間で情報交換を行い、グループ経営の健全化のため、監視を行っております。また、会計監査人からは、定期的に監査報告を受けるなど連携を図っております。なお、毎月開催される内部監査室による内部監査結果報告会に常勤監査役が出席し、内容については適宜監査役会において他の監査役へ報告をしております。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	73	73	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	-	2
社外役員	21	21	-	5

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(イ) 報酬等の決定に関する基本方針

- (a) 企業価値向上に貢献できる優秀な経営陣を確保できうる報酬体系とする。
- (b) ステークホルダーに対し、説明責任を果たしうる公正性・合理性のある報酬内容とする。
- (c) 経営の監督を担う取締役は、十分な経営監督を行うのにふさわしい報酬内容とする。
- (d) 業務執行を担う執行役員は、業務執行に対し、強い意欲を持つことが出来、成果・貢献度を反映した報酬内容とする。

(ロ) 報酬体系決定のプロセス

取締役及び執行役員の報酬については、経営状況や経営環境を鑑み、毎年、水準及び体系を確認し、決定しております。

なお、今後、報酬決定において、より高い透明性や客観性を持たせるために、社外取締役を含めた報酬委員会の設置を検討してまいります。

(ハ) 報酬の体系

報酬は、当社の経営状況も勘案し役位ごとの職責に基づき能力を評価し支給する「基本報酬」(固定報酬)と売上・利益等の目標に対する達成度合いに応じて支給する「成果・業績連動報酬」(変動報酬)にて決定しております。

また、取締役(執行役員兼務者を含む。)および監査役の報酬総額は、それぞれ株主総会において決議された範囲内で決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2004年6月をもって廃止しております。

(a) 取締役の報酬体系

業務執行を行わない経営監督を担う取締役は、「基本報酬」のみの支給としております。

経営監督機能を十分に果たせる内容とするため、固定額としております。

(b) 執行役員の報酬体系

執行役員の報酬は、業務執行に対し、意欲的に業務執行が出来、高い成果や貢献度に繋がられる報酬内容とするため、「基本報酬」に「成果・業績連動報酬」を組み込んでおります。

また、「成果・業績連動報酬」については、会社業績目標及び個人別業績目標の達成度合いに応じて決定し(コミット&ターゲット)、その一部は、中長期的な企業価値向上及び株式価値との連動を図るべく、株価と連動させて支給し、役員持株会に加入することになっております。役員持株会の加入人数については強制力のないガイドラインを設けております。

(注) 取締役と執行役員の兼務者は、執行役員の報酬体系を適用しております。

(c) 監査役の報酬体系

監査役は、「基本報酬」のみの支給としております。

監査機能を十分に果たせる内容とするため、常勤・非常勤を勘案した固定額としております。

株式の保有状況

投資目的以外の目的で保有する当社の株式は、業務上の協力関係の強化・維持及び株式の安定に資するか等、保有目的の合理性を満たす範囲で保有しております。

保有株式の議決権行使については、議案が当社の保有目的に適合しているか否か、発行会社の財務健全性維持や企業価値向上に資するか等を勘案し行使しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	16銘柄
貸借対照表計上額の合計額	3,134百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋ゴム工業(株)	441,000	1,096	事業取引関係強化
中央自動車工業(株)	1,060,000	853	事業取引関係強化
(株)アルファ	379,000	521	安定株主対策
(株)丹青社	241,800	204	事業取引関係強化
(株)T O K A Iホールディングス	361,000	199	安定株主対策
新晃工業(株)	100,000	129	安定株主対策
グロープライド(株)	410,000	78	安定株主対策
リケンテクノス(株)	130,000	58	安定株主対策
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	54	安定株主対策
東京建物(株)	35,000	31	安定株主対策

（注） 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含む全17銘柄のうち、上場銘柄を記載しております。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中央自動車工業(株)	1,060,000	921	事業取引関係強化
東洋ゴム工業(株)	441,000	770	事業取引関係強化
(株)アルファ	379,000	424	安定株主対策
(株)丹青社	362,700	292	事業取引関係強化
(株)T O K A Iホールディングス	361,000	211	安定株主対策
グロープライド(株)	41,000	57	安定株主対策
リケンテクノス(株)	130,000	51	安定株主対策
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	40	安定株主対策
東京建物(株)	17,500	24	安定株主対策

（注） 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含む全16銘柄のうち、上場銘柄を記載しております。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の監査業務は明治アーク監査法人に依頼しており、業務執行社員は、吉村淳一氏、三島徳朗氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役の全員、すなわち、取締役西村健二氏、同竹林彰氏、同細田次郎氏、同遠藤健氏、監査役伏見洋之氏、同近藤勝彦氏、同川口正明氏及び同早坂正勝氏との間で、それぞれ、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、当社は、定款において会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる旨定めておりますが、提出日現在において契約を締結しておりません。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当会社に取締役18名以内を置く旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役

当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当について

当社は、株主の皆様への利益還元を機動的に行うことができるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	16	-	16	-
合計	59	-	59	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案したうえで、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているアーク監査法人は、平成28年1月4日付で明治監査法人と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に変更しております。

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等の概要

名 称	明治アーク監査法人
所在地	(主たる事務所) 東京都中央区日本橋二丁目1番21号 (従たる事務所) 東京都新宿区西新宿一丁目23番3号

消滅する監査公認会計士等の概要

名 称	アーク監査法人
所在地	東京都新宿区西新宿一丁目23番3号

(2) 異動の年月日

平成28年1月4日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成19年6月27日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアーク監査法人(消滅監査法人)は、平成28年1月4日付で、明治監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付けで名称を明治アーク監査法人と改めました。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う公認会計士等は、明治アーク監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等の開催する各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,234	5,330
受取手形及び売掛金	6,958	6,476
商品	7,656	8,729
仕掛品	175	212
貯蔵品	53	55
繰延税金資産	1,238	1,319
未収入金	2,755	4,938
その他	752	793
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	28,818	27,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 5,973	1, 2 6,580
機械装置及び運搬具（純額）	2 5,045	2 5,026
土地	1 16,529	1 16,742
リース資産（純額）	2 7,834	2 7,338
建設仮勘定	153	174
その他（純額）	2 468	2 632
有形固定資産合計	36,005	36,494
無形固定資産		
のれん	1,456	1,354
その他	168	157
無形固定資産合計	1,625	1,511
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,742	3 3,297
繰延税金資産	1,604	2,783
退職給付に係る資産	4,238	2,300
その他	1,488	1,505
貸倒引当金	224	356
投資その他の資産合計	10,850	9,529
固定資産合計	48,481	47,536
資産合計	77,300	75,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,417	-
買掛金	-	14,542
短期借入金	162	-
1年内返済予定の長期借入金	1 1,410	1 336
リース債務	563	551
未払法人税等	169	431
賞与引当金	1,301	1,342
資産除去債務	160	160
その他	6,212	5,355
流動負債合計	25,396	22,720
固定負債		
長期借入金	1 580	1 244
リース債務	7,286	6,794
繰延税金負債	217	125
退職給付に係る負債	10,790	12,294
資産除去債務	286	302
長期預り金	133	145
その他	44	44
固定負債合計	19,337	19,949
負債合計	44,733	42,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,752	13,752
資本剰余金	256	256
利益剰余金	14,010	17,137
自己株式	101	131
株主資本合計	27,917	31,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,420	1,162
為替換算調整勘定	178	-
退職給付に係る調整累計額	2,049	497
その他の包括利益累計額合計	3,648	664
非支配株主持分	1,000	1,040
純資産合計	32,566	32,718
負債純資産合計	77,300	75,388

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	144,204	145,807
売上原価	109,884	111,120
売上総利益	34,320	34,686
販売費及び一般管理費	1 30,239	1 30,467
営業利益	4,080	4,219
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	79	81
受取手数料	13	12
受取保険金	22	15
雑収入	35	39
営業外収益合計	153	151
営業外費用		
支払利息	216	173
支払手数料	229	250
貸倒引当金繰入額	77	132
設備賃借費用	56	104
雑損失	119	108
営業外費用合計	699	769
経常利益	3,534	3,602
特別利益		
固定資産売却益	-	2 62
投資有価証券売却益	-	99
関係会社整理益	-	3 866
受取補償金	70	-
事業譲渡益	4 38	-
特別利益合計	108	1,028
特別損失		
固定資産除売却損	5 37	5 93
特別損失合計	37	93
税金等調整前当期純利益	3,605	4,537
法人税、住民税及び事業税	684	890
法人税等調整額	2,324	195
法人税等合計	1,639	1,085
当期純利益	5,245	3,451
非支配株主に帰属する当期純利益	49	59
親会社株主に帰属する当期純利益	5,195	3,392

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	5,245	3,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	706	261
為替換算調整勘定	75	178
退職給付に係る調整額	269	2,547
その他の包括利益合計	1,512	1,987
包括利益	5,758	464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,699	408
非支配株主に係る包括利益	58	55

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,752	256	9,462	143	23,327
会計方針の変更による 累積的影響額			314		314
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,752	256	9,148	143	23,012
当期変動額					
剰余金の配当			332		332
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,195		5,195
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				41	41
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,862	41	4,904
当期末残高	13,752	256	14,010	101	27,917

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	722	103	2,319	3,144	970	27,442
会計方針の変更による 累積的影響額						314
会計方針の変更を反映した 当期首残高	722	103	2,319	3,144	970	27,128
当期変動額						
剰余金の配当						332
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,195
自己株式の取得						0
自己株式の処分						41
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	697	75	269	503	29	533
当期変動額合計	697	75	269	503	29	5,437
当期末残高	1,420	178	2,049	3,648	1,000	32,566

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,752	256	14,010	101	27,917
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,752	256	14,010	101	27,917
当期変動額					
剰余金の配当			266		266
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,392		3,392
自己株式の取得				56	56
自己株式の処分				26	26
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	3,126	29	3,096
当期末残高	13,752	256	17,137	131	31,013

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,420	178	2,049	3,648	1,000	32,566
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,420	178	2,049	3,648	1,000	32,566
当期変動額						
剰余金の配当						266
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,392
自己株式の取得						56
自己株式の処分						26
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					0	-
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減		178		178		178
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	257	-	2,547	2,805	40	2,764
当期変動額合計	257	178	2,547	2,984	40	152
当期末残高	1,162	-	497	664	1,040	32,718

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,605	4,537
減価償却費	3,053	3,192
のれん償却額	91	90
貸倒引当金の増減額(は減少)	73	131
賞与引当金の増減額(は減少)	182	40
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	377	489
受取利息及び受取配当金	81	84
支払利息	216	173
固定資産除売却損益(は益)	37	30
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	99
関係会社整理損益(は益)	-	866
受取補償金	70	-
事業譲渡損益(は益)	38	-
売上債権の増減額(は増加)	542	384
たな卸資産の増減額(は増加)	6,797	4,281
仕入債務の増減額(は減少)	1,062	887
未払消費税等の増減額(は減少)	921	921
その他	1,549	23
小計	11,975	9,536
利息及び配当金の受取額	81	84
利息の支払額	215	173
補償金の受取額	70	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	895	486
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,015	8,959
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	576	-
定期預金の払戻による収入	-	553
有形固定資産の取得による支出	9,146	9,953
有形固定資産の売却による収入	6	238
投資有価証券の売却による収入	-	116
預り保証金の受入による収入	434	-
事業譲渡による収入	912	-
その他	740	379
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,629	9,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	369	145
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	2,841	1,410
リース債務の返済による支出	565	558
配当金の支払額	331	264
非支配株主への配当金の支払額	28	15
その他	50	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,187	2,437
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	38
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205	2,939
現金及び現金同等物の期首残高	8,406	8,612
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	342
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,612	1 5,330

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、Richmond Nissan Ltd.及びその持株会社であるTNC Automotive Inc.は、当連結会計年度において事業の全部を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社である葵交通(株)他2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当ありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称

持分法を適用しない非連結子会社3社(葵交通(株)他)及び関連会社1社(恵豊自動車交通(株))は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TNC Automotive Inc.及びRichmond Nissan Ltd.の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同じ3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品(新車・中古車・コンピュータ)、仕掛品(システム導入関連)

個別法

商品(修理部品・部品)、仕掛品(修理部品・部品・整備関連)、貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社における建物のうち賃貸併用ビル及び平成10年4月1日以降に取得した建物（その付属設備を除く。）については定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの受託開発契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

一部の連結子会社については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託開発契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の受託開発契約については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間以内で均等償却を行うこととしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」として表示しておりました3,507百万円は、「未収入金」2,755百万円、「その他」752百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「設備賃借費用」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」として表示しておりました175百万円は、「設備賃借費用」56百万円、「雑損失」119百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「敷金及び保証金の回収による収入」761百万円、「その他」20百万円は、「その他」740百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員及びグループ会社従業員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、平成26年2月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(ESOP)」制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、一定の要件を満たした従業員を株式給付の受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社が予め定めた株式給付規程に基づき従業員に対し将来給付する当社の株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。当社は株式給付規程に従い、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が受給権を取得した時に、当該付与ポイントに相当する当社株式を信託が給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度87百万円、226千株、当連結会計年度117百万円、334千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	1,457百万円	1,085百万円
土地	8,561百万円	7,675百万円
計	10,018百万円	8,760百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(1年内返済分含む)	1,990百万円	580百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,466百万円	16,843百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	106百万円	106百万円

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行(前連結会計年度は9行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	7,441百万円	10,100百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,441百万円	10,100百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売諸掛	2,755百万円	2,692百万円
給料手当及び賞与	9,935百万円	10,266百万円
賞与引当金繰入額	701百万円	697百万円
退職給付費用	376百万円	250百万円
賃借料及び設備費	4,767百万円	4,821百万円

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地建物売却益	-	62百万円
計	-	62百万円

3. 当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の「関係会社整理益」は、カナダ国で自動車関連事業を営んでいたRichmond Nissan Ltd.及びその持株会社であるTNC Automotive Inc.の事業を譲渡したことに係るものであります。なお、上記2社は事業の全部を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

4. 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の「事業譲渡益」は、カナダ国で自動車関連事業を営んでいたSurrey Nissan Ltd.の事業を譲渡したことに係るものであります。なお、当該会社は解散したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

5. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
固定資産除却損	28百万円	55百万円
固定資産撤去費用	8百万円	36百万円
その他	0百万円	0百万円
計	37百万円	93百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	989百万円	328百万円
組替調整額	-	99百万円
税効果調整前	989百万円	428百万円
税効果額	282百万円	167百万円
その他有価証券評価差額金	706百万円	261百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	75百万円	269百万円
組替調整額	-	448百万円
為替換算調整勘定	75百万円	178百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,043百万円	3,664百万円
組替調整額	192百万円	267百万円
税効果調整前	851百万円	3,932百万円
税効果額	1,120百万円	1,384百万円
退職給付に係る調整額	269百万円	2,547百万円
その他の包括利益合計	512百万円	2,987百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,635,063	-	-	66,635,063
合計	66,635,063	-	-	66,635,063
自己株式				
普通株式	388,383	874	107,600	281,657
合計	388,383	874	107,600	281,657

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首334,000株、当連結会計年度末226,400株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式の給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	332百万円	5.00円	平成26年3月31日	平成26年6月23日

- (注) 平成26年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	266百万円	4.00円	平成27年3月31日	平成27年6月22日

- (注) 平成27年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,635,063	-	-	66,635,063
合計	66,635,063	-	-	66,635,063
自己株式				
普通株式	281,657	176,721	69,000	389,378
合計	281,657	176,721	69,000	389,378

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（E S O P）」制度において設定した信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首226,400株、当連結会計年度末334,000株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による取得121株及び「株式給付信託（E S O P）」制度導入において設定した信託による取得176,600株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託（E S O P）」制度において設定した信託が保有する当社株式の給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	266百万円	4.00円	平成27年3月31日	平成27年6月22日

- (注) 平成27年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（E S O P）」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	466百万円	7.00円	平成28年3月31日	平成28年6月24日

- (注) 平成28年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（E S O P）」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	9,234百万円	5,330百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	621百万円	-
現金及び現金同等物	8,612百万円	5,330百万円

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡等に係る資産及び負債の主な内訳

連結子会社であるRichmond Nissan Ltd.及びその持株会社であるTNC Automotive Inc.の事業の全部を譲渡したことにより、連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産	2,233百万円
流動負債	99百万円
外国源泉所得税	78百万円
計	2,055百万円
未収入金	2,055百万円
差引	-

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車関連事業における店舗設備(建物)であります。

無形固定資産

主として、情報システム関連事業における顧客向けホスティングサーバーソフト(ソフトウェア)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達については、銀行を中心とした金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金であり、返済日は決算日後、最長で約3年後であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照してください。)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,234	9,234	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,958	6,958	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,311	3,311	-
資産計	19,505	19,505	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,417	15,417	-
(2) 短期借入金	162	162	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,410	1,410	-
(4) リース債務 ()	7,849	7,849	-
(5) 長期借入金	580	579	0
負債計	25,420	25,419	0

流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) . 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利によるもののうち、長期間に渡るもの、及び固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(注2) . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	430

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,234	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,956	1	-	-
合計	16,191	1	-	-

(注4) . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	162	-	-	-	-	-
長期借入金	1,410	336	244	-	-	-
リース債務	563	557	496	496	496	5,240
合計	2,136	893	740	496	496	5,240

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達については、銀行を中心とした金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金であり、返済日は決算日後、最長で約1年半後であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照してください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,330	5,330	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,476	6,476	0
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,866	2,866	-
資産計	14,673	14,673	0
(1) 買掛金	14,542	14,542	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	336	336	-
(3) リース債務 ()	7,346	7,346	-
(4) 長期借入金	244	243	0
負債計	22,469	22,469	0

流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) . 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利によるもののうち、長期間に渡るもの、及び固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	430

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,330	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,475	1	-	-
合計	11,805	1	-	-

(注4) . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	336	244	-	-	-	-
リース債務	551	490	490	490	490	4,831
合計	887	734	490	490	490	4,831

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,311	1,193	2,118
小計	3,311	1,193	2,118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	3,311	1,193	2,118

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,866	1,176	1,689
小計	2,866	1,176	1,689
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
小計	0	0	0
合計	2,866	1,176	1,689

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	116	99	-
合計	116	99	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度及び確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定給付制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、同企業年金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,428	19,270
会計方針の変更による累積的影響額	314	-
会計方針の変更を反映した期首残高	19,743	19,270
勤務費用	611	594
利息費用	276	262
数理計算上の差異の発生額	71	2,921
退職給付の支払額	1,432	1,226
退職給付債務の期末残高	19,270	21,822

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	11,962	12,718
期待運用収益	356	381
数理計算上の差異の発生額	1,114	743
事業主からの拠出額	209	203
退職給付の支払額	924	731
年金資産の期末残高	12,718	11,828

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,479	9,527
年金資産	12,718	11,828
	4,238	2,300
非積立型制度の退職給付債務	10,790	12,294
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,551	9,993
退職給付に係る負債	10,790	12,294
退職給付に係る資産	4,238	2,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,551	9,993

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	577	567
利息費用	276	262
期待運用収益	356	381
数理計算上の差異の費用処理額	113	267
その他	79	-
確定給付制度に係る退職給付費用	305	180

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	930	3,932
その他	79	-
合計	851	3,932

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,170	761
合計	3,170	761

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	29.3%	32.8%
株式	20.7%	18.8%
現金及び預金	41.8%	41.3%
その他	8.2%	7.1%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.3% ~ 1.5%	0.1%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度88百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
未払事業税	13百万円	41百万円
賞与引当金	450百万円	455百万円
未払費用	228百万円	224百万円
資産除去債務	-	48百万円
税務上の繰越欠損金	517百万円	453百万円
その他	44百万円	195百万円
小計	1,254百万円	1,419百万円
評価性引当額	16百万円	99百万円
合計	1,238百万円	1,319百万円
固定資産		
退職給付に係る負債	3,765百万円	4,204百万円
減損損失	58百万円	52百万円
減価償却超過額	68百万円	11百万円
資産除去債務	136百万円	84百万円
税務上の繰越欠損金	2,319百万円	1,659百万円
その他	90百万円	135百万円
小計	6,437百万円	6,149百万円
評価性引当額	2,723百万円	2,043百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	2,110百万円	1,322百万円
合計	1,604百万円	2,783百万円
繰延税金資産合計	2,842百万円	4,102百万円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	685百万円	517百万円
圧縮記帳積立金	98百万円	93百万円
退職給付に係る資産	1,498百万円	796百万円
その他	45百万円	40百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	2,110百万円	1,322百万円
繰延税金負債合計	217百万円	125百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,624百万円	3,977百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	1.1%
住民税均等割等	2.3%	1.8%
評価性引当額	91.4%	15.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.9%	2.0%
外国源泉所得税	-	1.7%
その他	1.6%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%	23.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が46百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が68百万円、その他有価証券評価差額金が27百万円、退職給付に係る調整累計額が5百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

APPLEWOOD MOTORS RICHMOND INC.,
1062031 B.C.LTD.,

(2) 分離した事業の内容

在外子会社(カナダ国)の自動車販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

北米日産における販売店網再編計画に協力するとともに、経営資源を国内の自動車販売事業に集中させ、首都圏を中心に規模の拡大を目指していくことが企業価値向上に資すると判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成28年3月15日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

866百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,233百万円
資産合計	2,233百万円
流動負債	99百万円
負債合計	99百万円

(3) 会計処理

移転した事業に関する投資は清算されたものとみて、譲渡の対価と譲渡価額との差額及び会社整理に伴う費用を連結損益計算書において「関係会社整理益」として計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

自動車関連事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	4,074百万円
営業利益	78百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

自動車関連事業の土地・建物の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約期間に応じて10年～20年と見積もり、割引率は1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

なお、一部の物件につきましては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、現時点において移転する予定もないことなどから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
期首残高	436百万円	446百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8百万円	12百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	-
期末残高	446百万円	462百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、主に東京都において賃貸用のビル(土地を含む。)を所有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は130百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上。)であります。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は137百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,276	2,229
	期中増減額	47	205
	期末残高	2,229	2,023
期末時価		2,149	1,922

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額の内訳

前連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産設備の改修3百万円であり、主な減少は賃貸用不動産の減価償却50百万円であります。

当連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産設備の改修8百万円であり、主な減少は賃貸用不動産の売却166百万円及び減価償却46百万円であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定評価士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車関連事業を中心とした包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、各連結子会社を基礎とした商品・サービス別の事業区分に従い、「自動車関連事業」、「情報システム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車関連事業」は、自動車、部用品の販売及び自動車整備、車検等の事業を行っております。

「情報システム関連事業」は、コンピュータのハードウェア、ソフトウェアの販売及び機器のキッティング、導入支援、運用・保守サービス、データセンター等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	137,897	5,825	143,723	481	144,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	471	476	-	476
計	137,902	6,297	144,199	481	144,681
セグメント利益	4,376	207	4,584	130	4,714
セグメント資産	59,827	4,121	63,948	2,280	66,228
その他の項目					
減価償却費	2,840	134	2,974	56	3,030
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,724	241	9,966	3	9,969

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	139,245	6,104	145,350	457	145,807
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	426	429	-	429
計	139,249	6,530	145,779	457	146,237
セグメント利益	4,597	213	4,810	137	4,948
セグメント資産	61,332	4,626	65,959	2,063	68,023
その他の項目					
減価償却費	2,928	182	3,111	40	3,152
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,928	250	10,179	13	10,192

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	144,199	145,779
「その他」の区分の売上高	481	457
セグメント間取引消去	476	429
連結財務諸表の売上高	144,204	145,807

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,584	4,810
「その他」の区分の利益	130	137
セグメント間取引消去	-	0
全社費用(注)	633	727
連結財務諸表の営業利益	4,080	4,219

(注) 主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	63,948	65,959
「その他」の区分の資産	2,280	2,063
セグメント間取引消去	97	102
全社資産(注)	11,168	7,467
連結財務諸表の資産合計	77,300	75,388

(注) 主に当社の現金及び預金、投資有価証券及び報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,974	3,111	56	40	22	39	3,053	3,192
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,966	10,179	3	13	30	15	10,000	10,207

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計			
当期償却額	91	-	91	-	-	91
当期末残高	1,456	-	1,456	-	-	1,456

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計			
当期償却額	90	-	90	-	-	90
当期末残高	1,354	-	1,354	-	-	1,354

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日産ネットワークホールディングス(株)	神奈川県横浜市西区	90	日産自動車(株)の子会社、不動産の賃貸等	(被所有)直接 34.0	不動産の賃借等	リース資産の取得(注)2	641	-	-
							リース債務の返済	417	リース債務	6,600
							支払利息	136	-	-
							維持管理費等	278	-	-
							支払賃借料(注)3	2,608	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. リース資産の取得については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当連結会計年度における取得価額を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日産ネットワークホールディングス(株)	神奈川県横浜市西区	90	日産自動車(株)の子会社、不動産の賃貸等	(被所有)直接 34.0	不動産の賃借等	リース資産の取得(注)2	76	-	-
							リース債務の返済	411	リース債務	6,232
							支払利息	129	-	-
							維持管理費等	293	-	-
							支払賃借料(注)3	2,572	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. リース資産の取得については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当連結会計年度における取得価額を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日産自動車(株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び 同部品の製 造・販売等	(被所有) 間接 34.0	商品の仕入先	車両等の仕入	59,685	買掛金	8,301
									未払費用	160
主要株主	日産ネット ワーク ホール ディング ス(株)	神奈川県 横浜市 西区	90	日産自動車 (株)の子会 社、不動産 の賃貸等	(被所有) 直接 34.0	不動産の 賃借先	リース債務の 返済	83	リース債務	1,120
							支払利息	23	-	-
							維持管理費等	67	-	-
							支払賃借料	740	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産自動車(株)及び日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日産自動車(株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び 同部品の製 造・販売等	(被所有) 間接 34.0	商品の仕入先	車両等の仕入	59,883	買掛金	7,105
									未払費用	170
主要株主	日産ネット ワーク ホール ディング ス(株)	神奈川県 横浜市 西区	90	日産自動車 (株)の子会 社、不動産 の賃貸等	(被所有) 直接 34.0	不動産の 賃借先	リース債務の 返済	79	リース債務	1,052
							支払利息	21	-	-
							維持管理費等	65	-	-
							支払賃借料	710	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産自動車(株)及び日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	日産部品中央販売(株)	東京都大田区	545	自動車部品等の販売	(所有)直接 9.8	商品の仕入先役員の兼任有	部用品等の仕入	9,698	買掛金	2,636
	(株)オーテックジャパン	神奈川県茅ヶ崎市	480	特装車両等の製造・販売	なし	商品の仕入先	車両等の仕入	6,045	買掛金	820

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産部品中央販売(株)及び(株)オーテックジャパンの提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	日産部品中央販売(株)	東京都大田区	545	自動車部品等の販売	(所有)直接 9.8	商品の仕入先役員の兼任有	部用品等の仕入	10,160	買掛金	2,798
	(株)オーテックジャパン	神奈川県茅ヶ崎市	480	特装車両等の製造・販売	なし	商品の仕入先	車両等の仕入	7,094	買掛金	767

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産部品中央販売(株)及び(株)オーテックジャパンの提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	475.73円	478.20円
1株当たり当期純利益金額	78.34円	51.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託(E S O P)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度260千株、当連結会計年度243千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度226千株、当連結会計年度334千株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,195	3,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,195	3,392
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,319	66,336

(重要な後発事象)

「デイズ」「デイズルークス」(OEM車)について、製造元である三菱自動車工業から、国土交通省の認可取得時に提出した燃費試験データに虚偽があったとの連絡を受け、本年4月20日より販売を停止しております。

対象車種の販売停止が継続し、次年度中に再開されなかった場合の当社グループの業績に与える影響は、売上高100億円の減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8億円の減少を見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	162	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,410	336	0.5	-
1年内返済予定のリース債務	563	551	2.4	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金除く)	580	244	0.5	平成29年4月28日～ 平成29年10月31日
リース債務 (1年内返済予定のリース債務除く)	7,286	6,794	2.0	平成29年4月1日～ 平成42年3月31日
合計	10,002	7,926	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	244	-	-	-
リース債務	490	490	490	490

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,243	69,548	102,067	145,807
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	322	1,810	1,959	4,537
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	127	1,275	1,276	3,392
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.91	19.22	19.23	51.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.91	17.30	0.01	31.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,983	3,645
前払費用	99	105
繰延税金資産	11	137
未収入金	2 542	2 2,668
その他	0	2 43
流動資産合計	7,637	6,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,277	1 6,092
機械及び装置	26	34
工具、器具及び備品	219	269
土地	1 17,615	1 17,913
リース資産	6,600	6,232
建設仮勘定	9	-
有形固定資産合計	29,748	30,542
無形固定資産		
ソフトウェア	47	46
無形固定資産合計	47	46
投資その他の資産		
投資有価証券	3,567	3,134
関係会社株式	8,921	7,770
長期貸付金	2 188	2 321
長期前払費用	75	54
敷金	443	451
差入保証金	184	233
その他	2	2
関係会社投資等損失引当金	388	416
貸倒引当金	167	300
投資その他の資産合計	12,827	11,249
固定資産合計	42,623	41,838
資産合計	50,260	48,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形		74		-
1年内返済予定の長期借入金	1	1,410	1	336
リース債務	2	414	2	411
未払金	2	144	2	82
未払費用	2	128	2	114
未払法人税等		20		233
預り金	2	18,992	2	17,428
賞与引当金		13		16
資産除去債務		160		160
その他	2	46	2	24
流動負債合計		21,404		18,807
固定負債				
長期借入金	1	580	1	244
リース債務	2	6,186	2	5,821
繰延税金負債		810		631
資産除去債務		261		276
長期預り金		132		144
その他		27		27
固定負債合計		7,997		7,145
負債合計		29,402		25,952
純資産の部				
株主資本				
資本金		13,752		13,752
資本剰余金				
資本準備金		241		241
資本剰余金合計		241		241
利益剰余金				
利益準備金		146		173
その他利益剰余金				
圧縮記帳積立金		206		212
繰越利益剰余金		5,208		7,087
利益剰余金合計		5,561		7,473
自己株式		101		131
株主資本合計		19,453		21,334
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,404		1,151
評価・換算差額等合計		1,404		1,151
純資産合計		20,857		22,486
負債純資産合計		50,260		48,439

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	2 7,537	2 6,874
売上原価	2 4,386	2 4,502
売上総利益	3,151	2,372
販売費及び一般管理費	1, 2 919	1, 2 1,044
営業利益	2,231	1,328
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	77	79
雑収入	1	2
営業外収益合計	80	83
営業外費用		
支払利息	2 178	2 143
貸倒引当金繰入額	80	133
設備賃借費用	56	104
雑損失	16	48
営業外費用合計	331	429
経常利益	1,981	982
特別利益		
固定資産売却益	-	62
投資有価証券売却益	-	99
関係会社整理益	-	904
特別利益合計	-	1,066
特別損失		
固定資産除売却損	8	23
特別損失合計	8	23
税引前当期純利益	1,972	2,024
法人税、住民税及び事業税	33	10
法人税等調整額	30	142
法人税等合計	2	152
当期純利益	1,974	2,177

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
売上原価					
減価償却費		891	20.3	975	21.7
維持・管理費		522	11.9	621	13.8
賃借料		2,930	66.8	2,864	63.6
その他		41	1.0	40	0.9
合計		4,386	100.0	4,502	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,752	241	241	113	196	3,609	3,919
当期変動額							
剰余金の配当				33		366	332
当期純利益						1,974	1,974
税率変更による積立金の調整額					10	10	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	33	10	1,598	1,641
当期末残高	13,752	241	241	146	206	5,208	5,561

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	143	17,769	717	717	18,486
当期変動額					
剰余金の配当		332			332
当期純利益		1,974			1,974
税率変更による積立金の調整額		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	41	41			41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			687	687	687
当期変動額合計	41	1,683	687	687	2,370
当期末残高	101	19,453	1,404	1,404	20,857

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,752	241	241	146	206	5,208	5,561
当期変動額							
剰余金の配当				26		292	266
当期純利益						2,177	2,177
税率変更による積立金の調整額					5	5	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	26	5	1,879	1,911
当期末残高	13,752	241	241	173	212	7,087	7,473

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	101	19,453	1,404	1,404	20,857
当期変動額					
剰余金の配当		266			266
当期純利益		2,177			2,177
税率変更による積立金の調整額		-			-
自己株式の取得	56	56			56
自己株式の処分	26	26			26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			252	252	252
当期変動額合計	29	1,881	252	252	1,628
当期末残高	131	21,334	1,151	1,151	22,486

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物のうち賃貸併用ビル及び平成10年4月1日以降に取得した建物(その付属設備を除く。)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 関係会社投資等損失引当金

関係会社への投資、債権額及び債務額を超える債務超過額に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案して計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「設備賃借費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「雑損失」(前事業年度72百万円)に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため、当事業年度より「設備賃借費用」(当事業年度104百万円)として表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員及びグループ会社従業員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、平成26年2月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(ESOP)」制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、一定の要件を満たした従業員を株式給付の受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社が予め定めた株式給付規程に基づき従業員に対し将来給付する当社の株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。当社は株式給付規程に従い、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が受給権を取得した時に、当該付与ポイントに相当する当社株式を信託が給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度87百万円、226千株、当事業年度117百万円、334千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,457百万円	1,085百万円
土地	9,646百万円	7,675百万円
計	11,103百万円	8,760百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(1年内返済分含む)	1,990百万円	580百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外の金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	488百万円	594百万円
長期金銭債権	188百万円	321百万円
短期金銭債務	19,508百万円	17,903百万円
長期金銭債務	6,186百万円	5,821百万円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	7,400百万円	7,400百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,400百万円	7,400百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
役員報酬	100百万円	97百万円
給料手当及び賞与	362百万円	410百万円
賞与引当金繰入額	13百万円	16百万円
賃借料及び設備費	39百万円	62百万円
減価償却費	33百万円	43百万円
システム運用費	98百万円	110百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	0%	0%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	100%	100%

2. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,220百万円	6,574百万円
売上原価	3,691百万円	3,732百万円
販売費及び一般管理費	103百万円	122百万円
営業取引以外の取引による取引高		
支払利息	140百万円	133百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	339	955	616

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	339	785	446

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
子会社株式	8,579	7,428
関連会社株式	3	3

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
未払事業税	5百万円	6百万円
資産除去債務	-	48百万円
その他	19百万円	182百万円
小計	24百万円	237百万円
評価性引当額	13百万円	99百万円
合計	11百万円	137百万円
固定資産		
貸倒引当金	54百万円	91百万円
関係会社投資等損失引当金	125百万円	127百万円
関係会社株式評価損	1,957百万円	1,852百万円
有価証券等評価損	22百万円	20百万円
資産除去債務	136百万円	84百万円
税務上の繰越欠損金	402百万円	285百万円
その他	13百万円	20百万円
小計	2,711百万円	2,484百万円
評価性引当額	2,706百万円	2,473百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	4百万円	10百万円
合計	-	-
繰延税金資産合計	11百万円	137百万円
(繰延税金負債)		
固定負債		
圧縮記帳積立金	98百万円	93百万円
その他有価証券評価差額金	671百万円	508百万円
その他	45百万円	40百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	4百万円	10百万円
繰延税金負債合計	810百万円	631百万円
繰延税金負債の純額	798百万円	493百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	39.2%	38.1%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
評価性引当額	1.8%	7.2%
外国源泉所得税	-	3.9%
その他	1.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	7.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が33百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6百万円、その他有価証券評価差額金が27百万円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物及び構築物	5,277	1,348	73	459	6,092	8,669
	機械及び装置	26	13	0	5	34	37
	工具、器具及び備品	219	173	1	121	269	979
	土地	17,615	402	104	-	17,913	-
	リース資産	6,600	76	32	411	6,232	1,301
	建設仮勘定	9	-	9	-	-	-
	計	29,748	2,013	222	997	30,542	10,987
無形固定 資産	ソフトウェア	47	21	0	22	46	-
	計	47	21	0	22	46	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	日産プリンス東京販売(株) 店舗新設・設備改修工事及び 省エネルギー管理装置設置等	353百万円
	日産プリンス西東京販売(株) 店舗新設・設備改修工事及び 省エネルギー管理装置設置等	383百万円
	東京日産自動車販売(株) 店舗耐震補強・設備改修工事及び 省エネルギー管理装置設置等	427百万円
工具、器具及び備品	当社グループ内のパソコン及びプリンター代替等	73百万円
	日産プリンス東京販売(株) 店舗設備改修工事及び 省エネルギー機器設置等	18百万円
	日産プリンス西東京販売(株) 店舗新設・設備改修工事等	13百万円
	東京日産自動車販売(株) 店舗設備改修工事及び 省エネルギー機器設置等	49百万円
土地	日産プリンス東京販売(株) 小岩店隣地取得	310百万円
	日産プリンス西東京販売(株) 八王子松枝橋店 ショールーム用地取得	91百万円
リース資産	リース会計適用物件賃料改定	76百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	箱根仙石売却	62百万円
土地	箱根仙石売却	104百万円
リース資産	リース会計適用物件解約	32百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
関係会社投資等損失引当金	388	28	-	416
貸倒引当金	167	133	-	300
賞与引当金	13	16	13	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所	-								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 <ホームページアドレス http://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/ >								
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有する株主様を対象とします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 次のとおり保有株式数に応じ、オリジナルQUOカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>株主優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上～1,000株未満</td> <td>オリジナルQUOカード 500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～10,000株未満</td> <td>オリジナルQUOカード 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>オリジナルQUOカード 2,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	株主優待品	100株以上～1,000株未満	オリジナルQUOカード 500円分	1,000株以上～10,000株未満	オリジナルQUOカード 1,000円分	10,000株以上	オリジナルQUOカード 2,000円分
保有株式数	株主優待品								
100株以上～1,000株未満	オリジナルQUOカード 500円分								
1,000株以上～10,000株未満	オリジナルQUOカード 1,000円分								
10,000株以上	オリジナルQUOカード 2,000円分								

(注) 当社は単元未満株主の権利に関し、定款で次のとおり定めております。

第9条(単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第103期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第104期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出。

（第104期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出。

（第104期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成28年1月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 淳 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産東京販売ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は「デイズ」「デイズルークス」(OEM車)について、製造元である三菱自動車工業から、国土交通省の認可取得時に提出した燃費試験データに虚偽があったとの連絡を受け、本年4月20日より販売を停止している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産東京販売ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日産東京販売ホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 淳 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産東京販売ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。